9月入学制に関する全国関係団体からの主な意見

全国知事会

秋期入学に関する意見書

(1) 秋季入学そのものへの賛否

○ 秋季入学については、学校休校の長期化に対する不安の解消や子どもたちのグローバルな活躍 にも資するものと考えるが、就職の時期や行政・企業の会計年度なども含めて社会に幅広い影響を及ぼすことになるため、政府におかれては、国家的重要課題として各界各層を交えて国民的な骨太の議論を行っていただきたい。

(2) 来年度から移行することへの賛否

- 休業により失われた学習機会の確保や学力格差の解消の観点に加え、第2波、第3波の感染拡大の可能性を考慮し来年度から移行するべきという意見があり、また、今回のような大きな危機が今後の社会システムの変革を図る大きな契機となるという意見もある。
- 他方、子どもたちに与える負担感や社会全体への影響の大きさから慎重な議論を求める声や新型コロナウイルス感染症対策とは切り離して考えるべきという意見がある。
- ただし、第一に優先されるべきは、入学・資格試験や就職活動等に関する児童・生徒の不安を 解消することであり、政府におかれては、秋季入学の可否を含め、今後の検討・結論のスケジュ ールを明確かつ早急に示していただきたい。
- あわせて、現在の状況を克服するため、カリキュラムの見直しや入学試験の特例措置も含め、 引き続き、児童・生徒に寄り添った最善な学習機会確保策を検討し、緊急に各種対策を講じてい ただきたい。

(3) 仮に秋季入学に移行することとなった場合の課題

秋季入学への移行については、様々なメリット、デメリットがあるが、大きな課題としては、次のような点が考えられる。

- 企業の採用や資格試験の時期など社会全体のシステムとの整合を図ること。
- 家庭や学校、さらには社会全体に過度なコストを生じさせない制度設計を行うべきこと。
- 既に様々なストレス下にある子ども達への一層の精神的な負担を負わせないこと。

令和2年5月22日

全国知事会 会長

徳島県知事 飯泉 嘉門 全国知事会 文教環境常任委員会委員長 長野県知事 阿部 守一

【全市区調査】公立小・中学校の9月入学・始業等に関する意見 集計結果

本会全市区長を対象に、緊急に意見照会を実施した。集計結果については、以下のとおりである。

- 1. 対象 全国市長会全市区長(815市区長)
- 3.回答
 - (1)回答市数

対象市区数	回答市区数	回答率	
815	576	70.7%	

(2)回答内訳

	数	割合	
慎重	360	62.5%	
反対	103	17.9%	
賛成	104	18.1%	
保留	9	1.6%	
計	576		

慎 数		割合	
里+反対	463	80.4%	

※令和2年5月23日 12時現在 集計

公立小・中学校の9月入学・始業に関する意見照会の結果について(概要)

公立小・中学校等の設置者である都市自治体にとって、9月入学・始業の導入は多大な影響があることから、本会役員市長等に対して緊急に意見照会を実施した。その概要については、以下のとおりである。

- 1. 対象 全国市長会 政策推進委員会委員市長、社会文教委員会委員市長 他(全95市長)
- 3.回答
 - (1)回答市数

対象市	回答市	回答率
95	58	61.1%

(2)回答項目の内訳(1市から複数項目の回答があった場合、それぞれを計上)

慎重な議論が必要とする意見項目	85	(76.6%)
推進すべきとする意見項目	26	(23.4%)
計	111	

(3)回答項目の概要

「(2)回答項目の内訳」の主な意見は次のとおり。

「慎重な議論が必要」とする主な意見

- ・社会制度の大きな改革に当たるため、拙速な対応は避けるべき。
- ・今は新型コロナウイルス感染症対策に全力で当たるべき時期であり、新型コロナ対策とは 切り分けて、時間をかけて冷静に議論する必要がある。
- ・検討に当たっては、公立小・中学校の設置主体である都市自治体の現場の意見を十分に聴いて いただく必要がある。
- ・個別の事項に対する主な意見は以下の通り。

【保育関連】

・入園/卒園時期の調整が必要となる。特に過渡期においては、待機児童の急増が懸念される。

【就職関連】

・企業・国・自治体の会計年度及び採用/異動/退職時期の調整が必要となる。

【教育関連】

- ・過渡期の学齢児童生徒が約1.4倍になることへの対応(教室や教員の確保等)が必要となる。
- ・新型コロナ感染症対策をはじめ、令和2年度から英語教育、プログラミング教育が本格開始された等、 教育現場には既に多くの課題があり、これ以上の負担増は適切ではない。
- ・入試時期が夏季になることで、熱中症及び台風による受験トラブルのリスクが高まる。

「推進すべき」とする主な意見

- ・海外に多い秋入学を導入することで、教育のグローバル化が進む。
- ・令和2年度の卒業時期を8月まで遅らせることで、新型コロナウイルス感染症により生じた学習格差の解消に有効である。
- ・入試時期が夏季になることで、インフルエンザ等の感染症リスクが少なくなるとともに、 雪による交通機関の乱れによる受験トラブルがなくなる。

令和 2 年 5 月 25 日

全国町村会長 荒 木 泰 臣

小中学校等の9月入学について

- 1.9月入学そのものへの賛否
 - ・9 月入学の導入については、8 割の町村会長が「反対」の意見であった。 (その他は、「どちらとも言えない」が 13%、残りが「賛成」)
 - 「反対」等の理由として共通する主な意見は、
 - 〇 現在、4月入学が社会に定着している中で、9月入学の導入は、社会全体に影響を及ぼす大きな制度改革であり、各界各層を交えた慎重な議論が必要である。そのため、拙速に結論を得ることは避けるべき。
 - そもそも新型コロナウイルス感染症対策で学習の遅れを取り戻すという本来の課題が、9月 入学導入の検討にすり変わるのは違うのではないか。
 - 今でも様々な緊急対応で大変な中で、市町村の教育現場に更なる混乱や負担を招くことは絶対に避けるべき。

などでした。

このほか、9月入学の課題を挙げている意見も数多くあり、これらの代表的なものは、後述の「3.9月入学についての課題」に整理しております。

- 2. 来年度からの導入に関して
- ・来年度からの9月入学の導入については、「賛成」の意見はなかった。
- ・理由については、上記1と共通するものです。
- 3.9月入学についての課題(主なもの)
- 9月入学については、どのような導入方法(一斉・段階等)によるのか不明のため、具体の前提は置かずいくつかの代表的な課題を挙げれば、
 - 義務教育の現場では、導入初年度には年度が重なることで児童生徒数が大幅に増加し、教室の確保や教職員などの人的確保も必要となる。また、これに伴う費用も膨大になる。
 - 9月入学導入によって生じる4月から8月の5か月間の就学前期間の生活やその間に発生する 費用負担をどうするのか。保育等との調整が可能か。
 - 〇 来年度からの導入となれば、小学校入学時の年齢が最年長で7歳5か月と、国際基準で見てさらに入学年齢が高くなる等の状況が生まれる。

- 〇 会計年度や企業・行政の職員採用等に関する多方面との調整や各種システムの改修等が必要に なる。
- 義務教育からはじまって社会人としてのスタートの時期にも影響を及ぼし、教育面の様々な影響に加え、社会経済面での影響(逸失利益等)も懸念される。
- 学校教育法や子ども子育て支援法など 30 本以上の関連法令を改正する必要があるとされており、各自治体の関係条例や規則、現場の実務運営等にも多大な影響と負担が生じる。
- 諸外国のスタンダードは必ずしも9月ということではなく、それぞれの国の事情・背景を踏まえたものである中で、これまで「日本の文化」として定着してきた4月から9月に変更することの国民理解がどこまで得られるのか。

などです。

4. 総括として

いままさに最優先すべきことは、国・地方一丸となって新型コロナウイルス感染症の拡大を一日 も早く収束させ、全国どの地域の児童生徒にも、安心して等しく学ぶことのできる場と環境を取り 戻すことです。

今回生じた「教育の空白」を埋めるため、町村の学校現場では、地域の実情に応じて、家庭学習支援や分散登校の実施等、児童生徒の学びや心身のケアに懸命に取り組んでいます。

「教育」は、国の根幹をなすものです。義務教育も巻き込んだ「9月入学」という、「この国のあり方」にもつながる難しさを伴う大変革は、現在の不安定な状況下で判断され、実行に移されていくべきものではないものと考えます。これまでも臨時教育審議会をはじめ幾度となく議論をされてきた経緯も踏まえ、努めて冷静な議論と判断が求められるべきものと考えます。

終わりに、学習機会の格差是正のためには、オンライン学習や遠隔教育等は、今後ますます重要となるものと理解しております。中山間・離島等の条件不利地域も含め全国の町村において不可欠な情報通信インフラ整備の更なる加速化とともに、必要となる器材・人員の確保等の現場の体制整備や効果的な取組展開について、一層の力強いご支援をお願いします。